

平成23年度 農作業基準料金のお知らせ

(10a当たりの税込み金額)

作 業 名	金 額 (円)				備 考
	鏡野地域	奥津地域	上齋原地域	富地域	
トラクター 耕 起	6,000	7,700	5,500	5,500	
代 か き・均 平	5,500	3,300(荒代かき)		6,000	
荒代かき・植代かき	8,000	7,700(植代かき)	5,000	9,000	
田植え(機械植え)	6,500	8,250	6,500	6,500	施肥付の場合は別途
防 除	3,000	3,000	3,000	2,500	薬剤は別途
バインダー 刈り	7,500	10,450	7,500		倒伏、湿田は割増あり
コンバイン 刈り	19,000	22,000	19,000	18,000	倒伏、湿田は割増あり
脱穀(ハーベスタ)	6,000	9,350			
運 搬	2,500~3,000		2,500	2,000	
運搬(フレコン取り)	2,000		2,000~2,500	2,000	
農 作 業 賃 金	8,000~12,000		8,000~12,000	8,000~12,000	1日当たり(8時間)

〈注〉農作業基準料金については、ほ場の広さ、形状等の条件により地域ごとに異なりますので、作業受託者と協議して料金を決めてください。

お問い合わせ先 産業観光課 電話(0868)54-2987

中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払制度は、高齢化が進む中山間地域における農地の耕作放棄の防止など、将来に向けて農業生産活動等を継続する前向きな取組みを行うことを目的とし、耕作者の同意による集落協定を結ぶことにより交付金が交付される制度です。

当制度の方針に基づき、平成22年度の実施状況を公表します。

項 目	内 容
集落協定の概要	対象となる農地は、鏡野町の中山間地域等直接支払基本方針に基づき、農振農用地区域内の一団の急傾斜農地（傾斜率1/20m以上の田）及び緩傾斜農地（傾斜率1/100m以上1/20m未満の田）。 将来に向けた集落マスタープランを作成し、適切な農用地管理及び関連する水路、農道等の適正管理を実施する。助成金の2分の1は、集落の共同取組活動に使用する。
実 施 地 区	*鏡 野 地 域（19集落協定／協定面積 119.1ha／交付額 23,956,877円） *奥 津 地 域（39集落協定／協定面積 229.6ha／交付額 33,181,093円） *上齋原地域（22集落協定／協定面積 93.7ha／交付額 11,737,453円） *富 地 域（29集落協定／協定面積 101.6ha／交付額 12,485,340円）

不法滞在・不法就労 防止のための 理解と協力の確保

我が国へ密入国した者や適法な入国後、在留期間が経過した後も引き続き残留する不法残留者などを総称して不法滞在者と呼びますが、これら不法滞在者は全国に約7万人いるとみられています。これら不法滞在者の目的は主に金銭を稼ぐことですが、適法に就労することができないため、その多くが不法就労によって生計を維持しているものとみられます。さらには、不法就労よりも安易に金銭を得る手段として窃盗などの犯罪に手を染める者も後を絶ちません。こうした不法滞在者の背景には、密入国や不法就労をあっせんして不当な利益を得ているブローカーや安価な労働者として不法滞在者を雇用している事業主の存在があります。外国人を雇用する場合には必ず旅券や外国人登録証明書によって在留資格・在留期間の確認をしてください。なお、不明な点がある場合には、津山警察署電話(0868)251-0110にお問い合わせください。